

中央区基本構想（平成29年6月）

区民生活に豊かさと繁栄をもたらす礎である「平和」を基本に、区民一人一人の生活と権利を尊重し、幸福な区民生活を確立することを理念とした区と区民のまちづくりの憲章であり、中央区における総合的かつ計画的な行政運営の指針となるもの

将来像

「輝く未来へ橋をかける

—— 人が集まる粋なまち」

基本的な方向性

- (1) 「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造
- (2) 歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成
- (3) 誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現
- (4) 未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築
- (5) 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立

施策のみちすじ

- (1) 一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して
- (2) 快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して
- (3) 輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して

中央区基本計画2023（令和5年2月）

基本構想の実現に向けた長期総合計画
（計画期間：10年間）